

第23期
第7回白鷹町農業委員会総会 会議録

開催日時 令和5年12月25日(月) 午後15時00分開議
開催場所 白鷹町中央公民館 2階 大会議室

出席委員 (11名)

- | | | |
|-----------|-----------|----------|
| 1. 小口 修 | 2. 菅原 政敏 | 3. 小林喜久雄 |
| 4. 衣袋 則子 | 5. 高橋 清吉 | 6. 小松 晴治 |
| 7. 児玉 匡樹 | 8. 新野 清 | 9. 樋口金一郎 |
| 10. 村上 浩康 | 11. 小林 孝次 | |

農業委員会事務局

事務局長	大木 健一
事務局長補佐	川部 茂樹
農地調整主査	茂木 智美

付議事件

日程第1		議事録署名委員の指名について
日程第2		会期の決定について
日程第3	報告第 9号	非農地証明について
日程第4	報告第 10号	農地の賃貸借契約の解約について
日程第5	報告第 11号	農用地の利用関係の調整の報告について
日程第6	報告第 12号	農地所有適格法人の要件確認について
日程第7	議案第 24号	農地法第2条第1項に規定する農地に該当するか否かの判断について
日程第8	議案第 25号	農用地利用集積計画の決定について
日程第9	議案第 26号	農用地利用集積計画作成の要請について
日程第10	議案第 27号	農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について

議 長 (会長 小林 孝次)

ご参集ご苦労様でございます。

これより、第7回白鷹町農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

事務局長より議事日程の説明を求めます。

大木事務局長 議長。

議 長 大木事務局長。

大木事務局長 ご説明申し上げます。【議事日程説明】

議 長 議事日程の説明が終わりました。議事に入ります。

日程第1 「議事録署名委員の指名」を行ないます。

本件については、白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項の規定により、4番 衣袋則子委員 5番 高橋清吉委員の両名を指名いたします。

日程第2 「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本総会の会期については、本日一日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

議 長

ご異議なしと認めます。よって会期は本日一日限りといたします。

日程第3 報告第9号 「非農地証明について」を議題といたします。会長に代わり、事務局より報告を求めます。

川部事務局長補佐 議長。

議 長 川部補佐。

川部事務局長補佐 ご報告いたします。

報告第9号「非農地証明について」次の土地について、農地法第2条に規定する農地又は採草放牧地のいずれにも該当しないことの証明願いがあったので、農業委員会事務局処務規則第5条第8号の規定に基づき専決処分したので報告する。

番号 1

申請人 白鷹町○○○○○○ ○○ ○○
登記名義人 白鷹町○○○○○○ ○○ ○○

土地の表示

所在地 大字○○○○○○○

地番 ○○○○

登記地目 畑

地積 721 m²

現況地目 墓地 他1筆

非農地となった時期・事由 平成7年に鐘撞堂・納骨堂・観音様を建設し、その後数年かけて墓地の整備を行った。平成12年には、納骨堂の周囲を石柵で囲む工事を行っている。本来ならば建立時に農地法の転用許可を得なければならないがそのまま現在に至っているため非農地証明を申請するもの。

調査年月日 令和5年12月11日

専決年月日 令和5年12月15日

報告は、以上でございます。

議 長

報告が終わりました。

ここで、現地調査委員より状況報告をお願いします。農地部会長 8番 新野清委員よりお願いします。

新野清委員 議長。

議 長 新野委員。

新野清委員 1番案件について調査のご報告をいたします。

12月11日、わたくしと、小林喜久雄委員、高橋清吉委員、事務局の川部補佐で現地調査を行いました。

申請地は、20年以上にわたり墓地として利用されており、農地として復元することが困難な状態でありました。

今後も農地としての活用はできず、また、周辺農地の利用に支障がないと認められるため、現地調査を行ったもの全員一致で「非農地」と判断いたしました。

以上、ご報告いたします。

議 長

ご苦労様でした。報告が終わりました。ご意見等ございませんか。
それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり
了承するにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承すること
に決しました。

日程第4 報告第10号「農地の賃貸借契約の解約について」を議題といた
します。会長に代わり事務局より報告を求めます。

川部事務局長補佐 議長。

議 長 川部補佐。

川部事務局長補佐 ご報告いたします。

報告第10号「農地の賃貸借契約の解約について」農地法第18条第6項の
規定により農地の賃貸借契約の合意解約の通知があったので報告する。

番号1

通知人	賃借人	白鷹町大字	〇〇〇〇〇〇	〇〇	〇〇
	賃貸人	〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇	〇〇	〇〇

土地の表示

所	在	大字	〇〇〇〇〇〇
地	番	〇〇〇〇	
地	目	田	
地	積	5148	m ²
契	約	期	間
			平成13年2月26日～平成23年2月25日
解	約	日	
			令和5年11月20日
解	約	の	事
			由
			相手方の要望
			報告は、以上でございます。

議 長

説明が終わりました。ご意見等ございませんか。
それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり
了承するにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに決しました。

日程第5 報告第11号「農用地の利用関係の調整の報告について」を議題といたします。会長に代わり事務局より報告説明を求めます。

川部事務局長補佐 議長。

議 長 川部補佐。

川部事務局長補佐 ご報告いたします。

報告第11号「農用地の利用関係の調整の報告について」農業経営基盤強化促進法第15条に基づく農用地の利用関係の調整について、結果を次のとおり報告する。

番号1

申出人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇

土地の表示

所	在	大字〇〇〇〇〇〇〇地内
地	目	田
申出	内容	経営規模拡大のため
結	果	〇〇 〇〇 と売買が成立 報告は、以上でございます。

議 長

説明が終わりました。ここで、1番案件について調整委員の2番 菅原政敏委員よりあっせんの報告をお願いします。

菅原政敏委員 議長。

議 長 菅原委員。

菅原政敏委員 ご報告をいたします。

12月、わたくしと、鈴木茂農地利用最適化推進委員の2名で申出人 〇〇 〇〇氏より申請があった、大字〇〇地内の農地の売買のあっせん調整を行いました。

調整の結果、白鷹町大字〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇氏より売っても良いとい

う話を受けました。

売却額など、権利移転に係る具体的な条件を調整し、双方とも内容的に妥当ではないかと判断され、あっせんの運びとなりました。

金額は、田 1筆 3324㎡で、10aあたり〇〇〇〇円です。

引き渡し時期は、令和6年1月29日であり、同日に売買による所有権の移転を行うことを、譲渡人、譲受人とも了承されました。

12月6日付で調整調書を作成し提出いたしました。

以上、ご報告いたします。

議 長

ご苦労様でした。報告が終わりました。ご意見等ございませんか。

それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに決しました。

日程第6 報告第12号「農地所有適格法人の要件確認について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 議長。

議 長 川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

報告第12号「農地所有適格法人の要件確認について」農地法第6条の規定に基づき提出された報告書により、同法第2条第3項に規定する農地所有適格法人の要件について次のとおり確認したので報告する。

○法人の名称及び所在地

〇〇〇〇〇〇〇〇 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇番地

○確認事項

農地法第2条第3項の農地所有適格法人の要件を充たしている。

詳細は別紙のとおり。

報告は、以上でございます。

議 長

説明が終わりました。ご意見等ございませんか。
それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承することご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承することに決しました。

日程第7 議案第24号「農地法第2条第1項に規定する農地に該当するか否かの判断について」を議題といたします。会長に代わり事務局より説明を求めます。

川部事務局長補佐 議長。

議 長 川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第24号「農地法第2条第1項に規定する農地に該当するか否かの判断について」次の農地について、農地法第2条第1項に規定する農地に該当するか否かの判断を求める。

別紙をご覧ください。

番号1 土地の表示

所 在 大字○○○○○○○

地 番 ○○○○

地 目 畑

地 積 69㎡

他299筆

説明は、以上でございます。

議 長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いましたがご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件から300番案件について、「農地に該当しないと判断する」ことに賛成の委員の挙手を求めます。

《 挙手全員 》

挙手全員、よって1番案件から300番案件について、「農地に該当しないと判断する」ことに決しました。

日程第8 議案第25号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 議長。

議 長 川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第25号「農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、令和5年度 第6回白鷹町農用地利用集積計画の決定を求める。公告予定年月日は令和5年12月26日。

【所有権移転】

番号1

譲受人 白鷹町大字○○○○○○○
○○○○○○○○○ ○○○○ ○○ ○○
譲渡人 ○○○○○○○○○○ ○○○○ ○○ ○○

土地の表示

所 在 大字○○○○○○○
地 番 ○○○○
地 目 田
地 積 1291㎡ 他2筆
契約の種類等 所有権の移転（売買）
土地の引渡時期 令和6年1月4日
対価（10a当り） ○○○○円
他1件

【新規】

番号3

譲受人 ○○○○○○○○○○ ○○○○ ○○ ○○
譲渡人 白鷹町○○○○○○○ ○○○○ ○○ ○○

土地の表示

所 在 大字〇〇〇〇〇〇〇
 地 番 〇〇〇〇
 地 目 田
 地 積 4 1 0 m² 他 4 筆
 契約の種類等 賃貸借権の設定（10年）
 賃貸期間 令和5年12月26日～令和15年12月31日
 土地の引渡時期 令和5年12月26日
 対価（10a当り） 〇〇〇〇円
 他1件

【新規転貸】

番号5

譲受人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇〇
 〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇 〇〇
 譲渡人 〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇 〇〇

土地の表示

所 在 大字〇〇〇〇〇〇〇
 地 番 〇〇〇〇
 地 目 田
 地 積 4 1 0 m² 他 9 筆
 契約の種類等 賃貸借権の設定（10年）
 賃貸期間 令和5年12月26日～令和15年12月31日
 土地の引渡時期 令和5年12月26日
 対価（10a当り） 〇〇〇〇円

【再設定】

番号6

譲受人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇
 譲渡人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇

土地の表示

所 在 大字〇〇〇〇〇〇〇
 地 番 〇〇〇〇
 地 目 田
 地 積 3 0 2 m² 他 2 筆
 契約の種類等 賃貸借権の設定（10年）
 賃貸期間 令和5年12月26日～令和15年12月25日
 土地の引渡時期 令和5年12月26日

対価(10a当り)

〇〇〇〇

説明は以上でございます。

議 長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件から6番案件について、計画のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって提案のとおり、第6回白鷹町農用地利用集積計画を決定しました。

日程第9 議案第26号「農用地利用集積計画作成の要請について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 議長。

議 長 川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第26号「農用地利用集積計画作成の要請について」農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定に基づき、白鷹町長に対し、農用地利用集積計画の作成を次のとおり要請する。

番号1

1. 権利設定者 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇〇
氏 名 〇〇 〇〇

2. 権利設定者及び権利を設定する土地の表示等
住 所 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇〇
氏 名 〇〇 〇〇
土地の所在 大字〇〇〇〇〇〇〇
地 番 〇〇〇〇
地 目 田

地 積 3 3 2 4 m²
利用目的 水稻
総額(10aあたり) 〇〇〇〇円

3. 権利設定等の内容
権利の内容 所有権の移転
法律関係 売買
権利の設定・移転の時期 令和6年1月29日
支払期限 令和6年1月29日
土地の引渡時期 令和6年1月29日
説明は以上でございます。

議 長 説明が終わりました。質疑・討論を行います。
質疑・討論を打ち切り採決いたします。1番案件について、提案のとおり農
用地利用集積計画の作成を要請することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件は提案のとおり決定いたしました。
日程第10 議案第27号「農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指
名について」を議題といたします。
なお、本案件は議事参与の制限に該当する案件ですので、2回に分けて審議
いたします。はじめに、議事参与の制限に該当する1番案件について審議を行
います。ここで、白鷹町農業委員会会議規則第19条の規定に基づき、1番
小口修委員の退室を求めます。

(小口修委員 退室)

会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 議長。

議 長 川部補佐。

川部事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第27号「農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について」
農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づく農業委員会による農用
地の利用関係の調整に関する手続き規定に基づき調整委員を指名したので承認

を求める。

番号 1

申出人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇

〇〇 〇〇

土地の表示

所 在 大字〇〇〇〇〇〇

地 番 〇〇〇〇

地 目 田

地 積 4 3 8 m² 他 2 筆

申出内容 土地の売却のあっせん

指名した調整委員

小口 修 委員

樋口 美弥子 推進委員

説明は、以上でございます。

議 長 説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。1 番案件について、提案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1 番案件については承認することに決しました。

ここで、1 番 小口修委員の入室を求めます。

(小口修委員 入室)

次に、同じく議事参与の制限に該当する 2 番案件について審議を行います。

ここで、白鷹町農業委員会会議規則第 1 9 条の規定に基づき、8 番 新野清委員の退室を求めます。

(新野清委員 退室)

会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

川部事務局長補佐 議長。

議 長 川部補佐。

白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項により、第7回白鷹町農業委員会
総会の議事録に署名いたします。

令和5年12月25日

白鷹町農業委員会議長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____